



内閣府
Cabinet Office

令和6年度補正予算について (高齢社会対策関係)

令和7年2月20日

政策統括官（共生・共助担当）付
参事官（高齢社会対策担当）付
参事官補佐 八重樫 嶺央

目的及び基本的考え方

1. 大綱策定の目的

- 「高齢社会対策」は、高齢者を支えるための取組だけでなく、**高齢者の割合が大きくなる中で持続可能な社会を築いていくための取組**。
 - 我が国は世界に類を見ないほどのスピードで高齢化が進み、今後更に進展（高齢化率：29.1%(2023年)⇒38.7%(2070年)）。人口構成や社会構造の変化に伴い、**経済社会の担い手の不足**（生産年齢人口は2040年までに約1,200万人減少）、**経済規模の縮小**のほか、**一人暮らしの高齢者の増加等のライフスタイルの変化や認知機能が低下する人の増加等**に伴う様々な影響や課題が懸念。
 - 一方、我が国の**平均寿命は世界で最も高い水準**となり、**高齢者の体力的な若返り**も指摘。**65歳以上の就業者は増加し続け、意欲も高い**。
- ⇒**年齢によって分け隔てられることなく、若年世代から高齢世代までの全ての人々が、それぞれの状況に応じて「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会**を目指し、**全世代の人々が「超高齢社会」を構成する一員として、希望が持てる未来を切り拓いていくことが必要**。

2. 基本的考え方

- (1) **年齢に関わりなく希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築**
- (2) **一人暮らしの高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築**
- (3) **加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応したきめ細かな施策展開・社会システムの構築**

今後の高齢社会対策の推進に当たって

- 関係行政機関の間の緊密な連携・協力、施策相互間の十分な調整、各分野における数値目標及び参照指標の設定
- 施策の推進状況の検証・評価を踏まえ、必要な改善を行うための仕組みの構築
- 地域の企業・団体やNPO等の多様な主体との連携等により、地方公共団体における地域の特性を活かした施策の展開を後押し

I 生涯を通じて活躍できる環境の整備

1. 年齢に関わらない活動機会の拡大

<背景>

- 自己啓発を実施した労働者の割合は、20代以上では年齢層が高くなるほど低く、「60代以上」は約2割。
- 現在収入のある仕事をしている60歳以上の人について、「働けるうちはいつまでも」との回答が約4割、「70歳くらいまで」又はそれ以上まで働きたいとの回答を合計すると約9割に上る。
- 行政が力を入れるべき生涯学習の取組について、40代・50代では「インターネットを利用したオンライン学習の充実」が約5割、60代以上では「公民館等の開放などの学習のための施設の増加」が約4割でそれぞれ最多。
- 地域における社会参加活動を進めるために有効だと思う施策について、約4割が「簡単に社会参加活動に参加できる仕組み」、約3割が「実施されている社会参加活動内容の周知・広報」と回答。

2. 高齢社会に関するあらゆる世代の理解の促進

<背景>

- インターネット利用率は年齢層が高くなるほど低い。(60代:90.2%、70代:67.0%、80歳以上:36.4%)
- 20代の73.5%が、社会保障制度に「全く関心がない」「あまり関心はない」と回答。また、学校等で金融教育を受けた経験がある人の割合は、18～29歳では13.9%、60～79歳では5.4%に留まる。

<大綱に盛り込む基本的施策>

- 高齢期を見据えたスキルアップやリ・スキリングの推進〈就業・所得〉
- 企業等における経験やスキルに基づく配置、成果に基づく評価・処遇等に関する専門家の助言等の雇用の質の向上のための環境整備〈就業・所得〉
- 起業支援や高齢期のニーズに応じたハローワークのマッチング強化等の多様な就業等の機会の提供〈就業・所得〉
- 多様な主体の連携により地域社会の課題解決に取り組むためのプラットフォームの構築、地域の仕事や活動等を各人の都合に合わせてモザイク型のジョブマッチングを行う仕組みの構築による地域社会の担い手確保〈学習・社会参加〉
- 老人福祉センター等の地域の身近な場やオンラインにおける学習機会の充実〈学習・社会参加〉 等

<大綱に盛り込む基本的施策>

- 幅広い世代における加齢に関する理解の促進〈学習・社会参加〉
- 携帯ショップや公民館等における講習会の実施等、デジタル等のテクノロジーに関する学びの充実による高齢期のデジタル・デバイドの解消〈学習・社会参加〉
- 早い段階からの社会保障教育・ライフステージに応じた金融経済教育の推進〈学習・社会参加〉 等

Ⅱ 一人暮らしの高齢者の増加等に対応できる環境の整備

<背景>

- 医療・介護の複合ニーズが高まる**85歳以上人口は増加**を続け、**2060年には約1,170万人**となる見込み。(2023年：約670万人)
- 2040年度までに更に57万人の介護職員の確保**が必要と見込まれる。
- 介護離職者数は年間約10万人で推移。2030年の介護離職等による経済損失額は約9.2兆円。**
- 65歳以上の一人暮らしの人の数は、2040年には2020年より370万人増加し、約1,041万人**となる見込み。
- 近年**持家率は20～50代で低下傾向**。高齢者の一人暮らしが増加する中、高齢期の住宅の確保に対するニーズは高まる。一方、**高齢者の入居については、賃貸人の約7割が拒否感。住み替えのピークは75～85歳**と遅く消極的な住み替えも。
- 使用目的のない**空き家は、この20年間で1.8倍の385万戸**に増加。
- 60代以上の老後生活の不安として「移動が困難」と回答の割合は、人口規模の少ない市町村ほど多く、人口5万人未満では7割弱。**

<大綱に盛り込む基本的施策>

- 在宅医療や在宅介護の質・量両面での充実を含めた**地域包括ケアシステムの構築**の一層の推進〈健康・福祉〉
- 処遇改善や介護の仕事の魅力向上等**を通じた**介護人材の確保**の推進〈健康・福祉〉
- 介護ロボットやICT機器等**テクノロジーを活用した介護現場の生産性向上**〈健康・福祉〉
- 仕事と介護を両立できる雇用環境の整備等**の推進〈健康・福祉〉
- 高齢者等終身サポート事業者の適正な事業運営の確保**や地域の社会資源を組み合わせた**包括的支援のコーディネート等**の**身寄りのない高齢者等の支援の充実**〈健康・福祉〉
- 住宅、福祉等の関係者が連携した**地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備等**を通じた**居住支援の充実**〈生活環境〉
- 空き家の有効活用等の**空き家対策の推進**〈生活環境〉
- 地域公共交通の「リ・デザイン」の加速化**や**自動運転技術の社会実装**に向けた取組の推進等による**地域における移動手段の確保**〈生活環境〉
- 高齢社会の課題解決に資するAI技術の研究開発の促進**〈研究開発等〉 等

Ⅲ 身体機能・認知機能の変化に配慮した環境の整備

<背景>

- 65歳以上の認知症及びMCI（軽度認知障害）の人の数は今後増加し、2040年にはそれぞれ584.2万人（有病率14.9%）、612.8万人（有病率15.6%）となる見込み。（2022年：認知症 443.2万人（有病率12.3%）、MCI 558.5万人（有病率15.5%））
- 特殊詐欺の被害者の約8割が65歳以上。
- 75歳以上の運転者による死亡事故件数は最近増加傾向にあり、2023年は384件の死亡事故が発生。
- バリアフリー化やユニバーサルデザイン化の進捗状況について、「十分進んだ」又は「まあまあ進んだ」と回答した人は、60代・70代で3割程度にとどまっている。
- 市町村における避難行動要支援者の個別避難計画の策定率について、未着手が全体の約8%であるなど地域差がある。

<大綱に盛り込む基本的施策>

- 認知症基本法に基づく、認知症の理解の増進や早期発見・対応のための関係機関間の連携強化等の施策の総合的かつ計画的な推進〈健康・福祉〉
- 加齢による難聴等の早期スクリーニングや定期的ケア、地域や職場の理解促進、感覚を拡張・代替するテクノロジーの活用等による身体機能・認知機能の状態に関わらず生活しやすい環境整備〈健康・福祉〉
- 個人情報を円滑に共有し得る枠組み（消費者安全確保地域協議会等）への金融機関の参加の促進による必要な支援につなぐ取組の推進等、金融経済活動における認知機能の低下した人への支援強化〈生活環境〉
- 地域協議会の設置促進や消費生活相談のDX等の相談体制の充実による消費者被害の防止〈生活環境〉
- 運転免許証の自主返納をしやすい環境整備やサポートカー限定免許の推奨等の認知機能の変化に応じた交通安全対策の推進〈生活環境〉
- 情報アクセシビリティや建築物等のバリアフリー化の推進〈生活環境〉
- 高齢期の特性に配慮した防災・防犯対策の推進〈生活環境〉 等

第2 分野別の基本的施策

3 学習・社会参加

(3) 地域における社会参加活動の促進

① 多世代による社会参加活動の促進

（略）多様で複合化した社会課題に対応していくため、幅広い世代の参画の下、地方公共団体、大学等、企業・団体、NPO、地域住民等の多様な主体の連携により、地域社会の課題解決に取り組むためのプラットフォームの構築や活用の促進を図る。その一環として、幅広い世代から地域社会の担い手を確保するため、地域の仕事や社会活動、学習機会等の情報を一元的に把握でき、それぞれの働き方のニーズや状況に応じて個々の業務・作業等を分担して行うモザイク型のジョブマッチングを含め、多様な活躍の機会が提供される仕組みの構築を図る。こうした仕組みの構築に当たっては、施策分野の壁を越えて分野横断的な活動を行うための中間支援組織の育成・支援を図るとともに、住民の生活圏・経済圏の状況等を踏まえつつ、行政区域を超えた広域的な連携が効果的に行われるよう留意する。

(参考) 高齢社会対策大綱の策定のための検討会報告書(令和6年8月5日)(抄)

(6) 地域社会の活力を支えるプラットフォームの構築

(居場所づくりと多世代交流)

高齢期における体力的な若返りや長寿化を踏まえ、長くなった人生を豊かに過ごすことができるよう、高齢期においても社会や他者との積極的な関わりを持ち続けられるようにすることが重要である。仕事の中でしか社会とのつながりがない場合には、定年退職とともに望まない孤独や社会的孤立に陥る場合もあり、高齢期を見据えて、高齢期に入る前から地域とのつながりや居場所を持つ機会を増やす取組も求められる。

近年、高齢期の人々の孤立を防ぐ地域づくり、小さく多様なコミュニティづくり、地域自体が相互にケアする共同社会となる取組が進んでいる。**「目的をもった活動に参加をする」という在り方のみではなく、「地域や場そのものが高齢期の人を見守り、あるいは相互にケアをし合うことを可能にする仕組み」**である。ここで注目されるのは**高齢期の人のみではなく、多世代における相互の交流である。こうした新しいケアをするまち、そして多様な人々が当たり前のように交流する場を、いかにデザインし構築するのが課題**である。

また、この交流の場としては、従来の対面での集いとともに、オンラインでの集いも上手く組み合わせていく、いわゆるハイブリッド型の新たな地域コミュニケーションへのチャレンジも重要である。そして、住民活力を底上げしながら、自助・互助・共助・公助の4つを基盤とする地域づくりに資するプラットフォームを構築する必要がある。

(地域社会の担い手確保)

高齢社会における多様で複雑化した社会課題に対応するためには、住民に身近な地域での支え合いやその担い手の確保が重要である。

20～80代の人々のうち「地域における交流に関するボランティアもしくはNPOなどの活動」及び「まちづくりに関するボランティアもしくはNPOなどの活動、安全活動、防災活動」に現在参加していると回答した割合は、いずれも70～80代では約2割であるが、60代では1割強、50代以下では1割未満であるなど、地域でセーフティネットの役割を担う人が高齢世代に偏っていることがうかがえる。加えて、今後就労期間の延長に伴い、地域社会を支える力が更なる弱くなる懸念されており、若年世代も含めて幅広い世代から地域社会の担い手を確保していくことが必要である。地域における社会参加活動を進めるために有効だと思える施策については、20～80代の人全体の約4割が「簡単に社会参加活動に参加できる仕組み」、約3割が「実施されている社会参加活動内容の周知・広報」「社会参加活動を行うことのできる場の提供」と回答している。

このように、**幅広い世代から地域社会の担い手を確保するに当たっては、各人がそれぞれの時間や都合等に応じて柔軟に地域への貢献活動等に参加することを支援する取組**が求められる。また、**実施されている社会参加活動の可視化や参加機会の充実**も課題となっている。

こうした課題を解決するため、**地域の仕事や社会活動、学習機会等の情報を一元的に把握でき、それぞれの働き方のニーズや状況に応じて個々の業務・作業などを分担して行うモザイク型のジョブマッチング**を含め、多様な活躍の機会が提供される仕組みの構築が求められる。

このような取組に当たっては、地方公共団体、民間企業、教育関係機関、福祉関係機関、NPO、地域住民など多様な主体が連携して地域の社会課題に取り組み、持続可能な地域づくりを行うことが重要である。そのためには、施策分野の壁を越えて**分野横断的な活動を行うための中間支援組織の育成・支援**が必要である。また、住民の生活圏・経済圏の状況等を踏まえつつ、行政区域を超えた広域的な連携を効果的に行いながら取組を進めていくことが重要である。

多世代参画による地域活力プラットフォーム構築調査事業（概要）

【令和6年度補正予算：4,000万円】

本事業の目的

地域社会の高齢化が進展する中で、地域課題の解決に向けて、現役世代を含む幅広い世代の住民の地域活動への参画を促進する仕組み（マッチングのためのプラットフォーム）を構築する実証事業を通じて、効果や課題を検証し、全国展開を図る。

スキーム

事業実施地域
(計3～6地域)

1地域当たり上限：1千万円

市区町村

認定・協力

地域で活動する事業者
(複数の事業者等によるコンソーシアムも可)

【必須要件】

- ①現役世代も念頭に置きつつ、幅広い世代・属性の住民の交流促進や地域との接点として有機的に機能する拠点の形成
- ②地域が必要とする活動と住民との「マッチング」の仕組みの構築・実施

【選択要件】

- ◇担い手育成や地域課題の掘り起こし・細分化のためのワークショップ等の実施
- ◇デジタル技術等を活用した効果的なマッチングの仕組みの構築
- ◇地域で活動するNPO等の情報発信の支援、一元的見える化
- ◇デジタル技術を活用した集まる空間の形成
- ◇課題解決に向けた複数分野にまたがる団体間調整の仕組みの構築
- ◇地域独自の取組との連携

国
(内閣府)

委託